

# 支援施策集パンフレット

東北地方  
地域脱炭素関連支援施策集

福島県編

令和 5 年 6 月

## はじめに

我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現すること、そして、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを目標としています（令和3年10月22日、地球温暖化対策計画）。

また、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議決定）は、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示しました。

このように、地方創生に資する地域脱炭素を実現するために、地方公共団体や地域の民間事業者の役割は大きく、それらの取組を効果的に支援していく社会的要請も高まっている一方、様々な主体による支援策の情報源が分散しているために、支援を必要とする主体が、そのニーズに合致した支援策の情報に辿り着かないという問題も生じております。

そこで、地域脱炭素に取り組もうとする地方公共団体、民間事業者・団体、個人の皆様が、ニーズに合致した支援策を参考しやすくするよう、令和5年度に活用できる国や東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の支援施策等をまとめ、目的に応じて参考しやすくすることを目的に、「令和5年度東北地方地域脱炭素関連支援施策集」を作成いたしました。

当該支援施策集は、類似した支援策の相互の関連性を理解することが困難、構成・デザインもバラバラで読みづらい、といった問題点の克服を目指したものであり、補助制度等を羅列した紹介でなく、実施したい目的や用途から検索できるよう、趣向を凝らしております。

このパンフレットが、地方創生や地域活性化、そして2050年カーボンニュートラルへ歩む皆様の一助となりました幸いです。

令和5年6月

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合

## ●東北地方における地域脱炭素支援に関する会合とは…

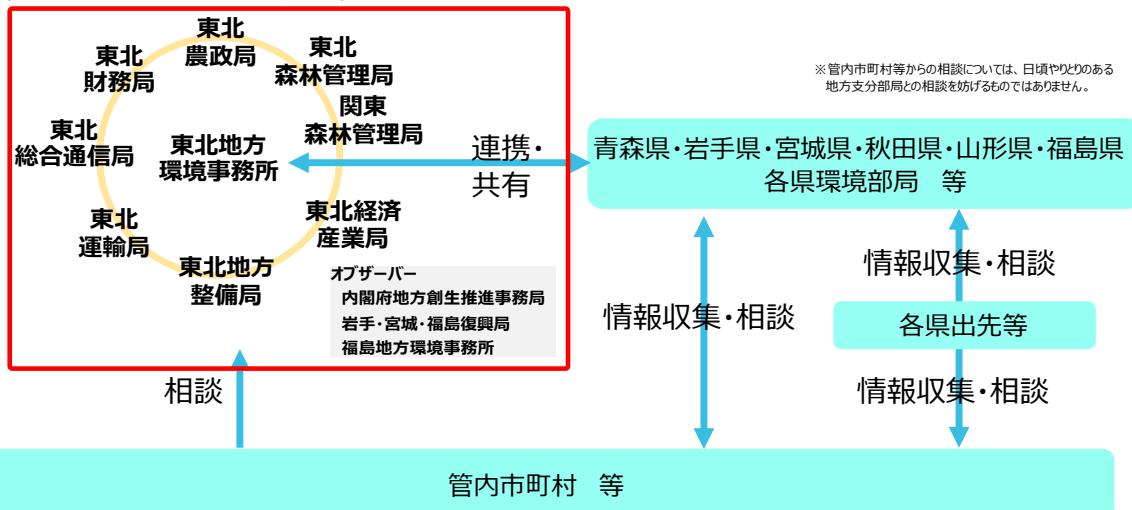
「東北地方における地域脱炭素支援に関する会合」は、東北農政局、東北森林管理局、関東森林管理局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北地方環境事務所、東北総合通信局、東北財務局で構成され、オブザーバーとして内閣府地方創生推進事務局、岩手復興局、宮城復興局、福島復興局、福島地方環境事務所が参画しています。

この会合は、東北地方における脱炭素の取組に関して、地方支分部局が連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、地域における脱炭素の取り組みを機動的に支援することが求められています。

「東北地方地域脱炭素関連支援施策集」も、このような支援策の一環です。

### 東北地方における地域脱炭素支援に関する会合について

#### 東北地方における地域脱炭素支援に関する会合

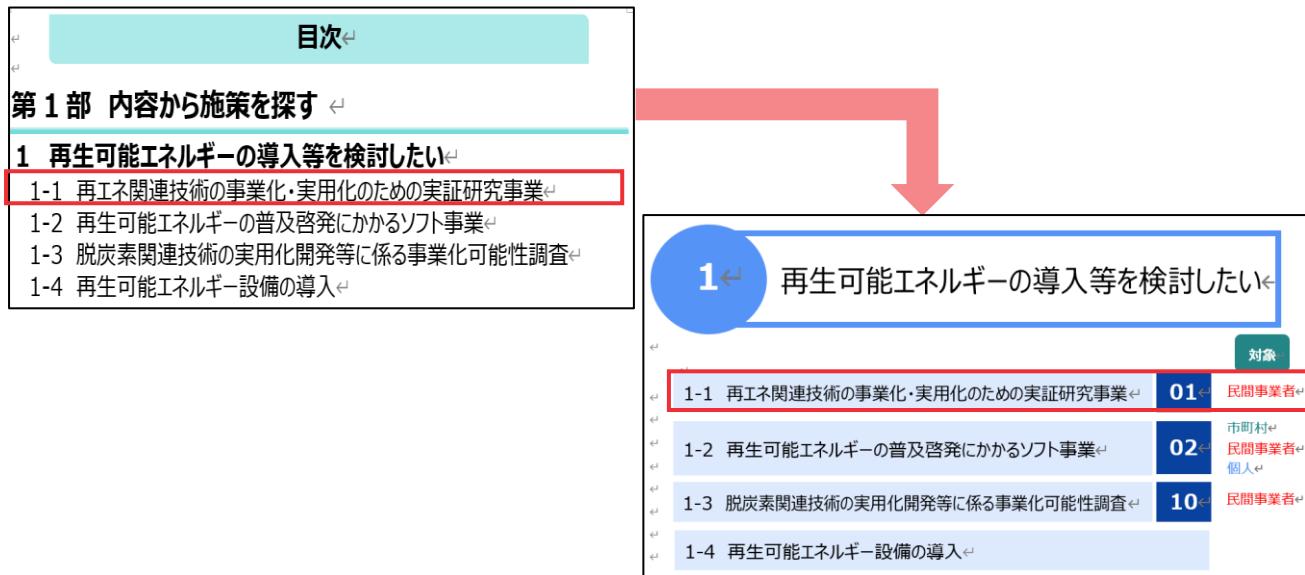


#### 【想定する国機関からの支援の内容】

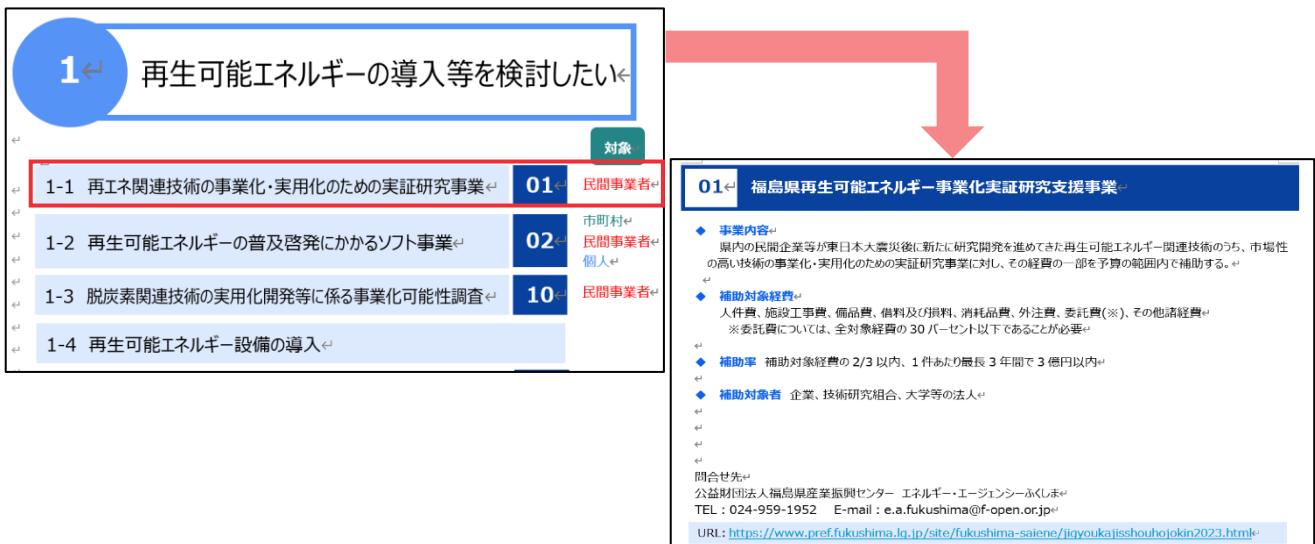
- ・関係省庁が多岐にわたる脱炭素事業に関する相談対応
- ・各市町村、県で実施検討中の事業について、活用可能性のある補助事業等の紹介や事業実施に関する助言 等

# 本パンフレットの使い方

- 本パンフレットは、第1部と第2部の2部構成となっています
- 第1部は、**実施したい内容**から福島県の支援施策等を探し出すためのツールとなっております。施策内容から、番号と、補助対象を御確認下さい。



- 第2部は、**支援施策の紹介**ページとなっております。第1部で探した番号をもとに、施策のページをご参照ください。



- 本パンフレットに関する連絡先は巻末に記載しております。ぜひ御意見、御感想をお寄せください。
- 本パンフレットは、各省庁の令和5年度予算決定概要及び福島県の令和5年度当初予算を基に作成しています。事業が行われることが決定しているものの、補助内容の詳細が公表されていない事業に関しては、令和4年度の募集内容等を掲載しています（該当の補助事業は、第2部の各項目にて注釈有）。

## 目次

### 第1部 内容から施策を探す

#### 1 再生可能エネルギーの導入等を検討したい

- 1-1 再エネ関連技術の事業化・実用化のための実証研究事業
- 1-2 再生可能エネルギーの普及啓発にかかるソフト事業
- 1-3 脱炭素関連技術の実用化開発等に係る事業化可能性調査
- 1-4 再生可能エネルギー設備の導入

#### 2 省エネ設備の導入をしたい

- 2-1 中小企業における省エネ設備の更新

#### 3 ZEHに取り組みたい

- 3-1 新築住宅のZEH化

#### 4 産業振興に取り組みたい

- 4-1 産業全般の活性化に向けた取組
- 4-2 林業の活性化に向けた取組

#### 5 電気自動車、燃料電池自動車等を導入したい

- 5-1 電気自動車の導入
- 5-2 燃料電池自動車等の導入
- 5-3 水素関連産業における人材育成

## 目次

# 第2部 施策紹介

番号	事業名	対象	ページ
01	福島県再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業	民間事業者	… 12
02	福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金(「再エネ先駆けの地」理解促進事業)	市町村 民間事業者 個人	… 12
03	福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金(地域活用型再生可能エネルギー導入支援事業)	市町村 民間事業者	… 13
04	福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金	民間事業者 個人	… 13
05	福島県自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業補助金	個人	… 14
06	福島県自家消費型カーボンニュートラル調査事業補助金	市町村 民間事業者	… 14
07	福島県自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業(脱炭素×復興まちづくり推進事業)	市町村 民間事業者	15
08	事業者向け省エネ設備更新事業補助金	民間事業者	15
09	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業補助金	個人	… 16
10	企業の脱炭素化に向けた取組の支援のうち、脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業	民間事業者	… 16
11	福島県環境創造資金融資制度	民間事業者	… 17
12	ふくしま産業育成資金(成長産業枠、カーボンニュートラル枠)	民間事業者	… 17
13	造林補助金	市町村 民間事業者	… 18
14	木材製品需要拡大技術導入事業	民間事業者	… 18
15	県民参画の森林(もり)づくり促進事業	民間事業者	… 19
16	福島県エコタイヤ導入推進事業補助金	民間事業者	… 19
17	電気自動車導入推進事業補助金	民間事業者 個人	… 20
18	福島県水素エネルギー普及拡大事業(燃料電池自動車導入促進事業)補助金	民間事業者 個人	… 20
19	福島県水素エネルギー普及拡大事業(水素供給設備導入支援事業)補助金	民間事業者	21

## 目次

番号	事業名	対象	ページ
20	福島県水素エネルギー普及拡大事業（水素利活用スタートアップ支援事業/燃料電池トラック運用事業）補助金	民間事業者	… 21
21	福島県水素関連産業人材育成支援事業費補助金	民間事業者	… 22
	ご意見・お問い合わせ先		… 23

# 第1部

## 内容から施策を探す

# 1

## 再生可能エネルギーの導入等を検討したい

対象

1-1 再エネ関連技術の事業化・実用化のための実証研究事業

01

民間事業者

1-2 再生可能エネルギーの普及啓発にかかるソフト事業

02

市町村  
民間事業者  
個人

1-3 脱炭素関連技術の実用化開発等に係る事業化可能性調査

10

民間事業者

1-4 再生可能エネルギー設備の導入

●小水力・バイオマス・地熱バイナリー等の再生可能エネルギー発電設備の導入

03

市町村  
民間事業者

●住宅用太陽光発電設備等の導入

04

05

民間事業者  
個人

●自家消費型再生可能エネルギー設備の導入

06

07

市町村  
民間事業者

# 2

## 省エネ設備の導入をしたい

対象

2-1 中小企業における省エネ設備の更新

08

民間事業者

3

## ZEHに取り組みたい

対象

3-1 新築住宅のZEH化

09

個人

4

## 産業振興に取り組みたい

対象

4-1 産業全般の活性化に向けた取組

●脱炭素関連技術の実用化開発等に係る事業化可能性調査

10

民間事業者

●環境・エネルギー型企業の施設整備、設備導入等

11

12

民間事業者

●貨物自動車運送事業者の負担軽減に向けた取組

16

民間事業者

4-2 林業の活性化に向けた取組

●造林事業の実施

13

市町村  
民間事業者

●県産材を用いた製品・技術開発、販路拡大に向けた取組

14

民間事業者

●県民参加の森林づくり

15

民間事業者

# 5

## 電気自動車、燃料電池自動車等を導入したい

対象

### 5-1 電気自動車の導入

- 個人・民間事業者における電気自動車の導入

17

民間事業者  
個人

### 5-2 燃料電池自動車等の導入

- 燃料電池自動車（FCV）の導入

18

民間事業者  
個人

- 水素供給設備の導入

19

民間事業者

- 燃料電池トラックの導入

20

民間事業者

### 5-3 水素関連産業における人材育成

21

民間事業者

### ● 福島県地球温暖化対策ポータル

福島県生活環境部環境共生課が運営しており、「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けた地球温暖化対策に関する取組、トピックスや関連サイトなどを発信しています。

県民・企業向けの補助金・助成金情報も掲載されています。



<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/>

# 第2部

# 施策紹介

## 01

# 福島県再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業

### ◆ 事業内容

県内の民間企業等が東日本大震災後に新たに研究開発を進めてきた再生可能エネルギー関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究事業に対し、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。

### ◆ 補助対象経費

人件費、施設工事費、備品費、借料及び損料、消耗品費、外注費、委託費(※)、その他諸経費

※委託費については、全対象経費の30パーセント以下であることが必要

### ◆ 補助率 補助対象経費の2/3以内、1件あたり最長3年間で3億円以内

### ◆ 補助対象者 企業、技術研究組合、大学等の法人

#### 問合せ先

公益財団法人福島県産業振興センター エネルギー・エージェンシーふくしま

TEL: 024-959-1952 E-mail: e.a.fukushima@f-open.or.jp

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fukushima-saiene/jigyoukajisshouhojokin2023.html>

## 02

# 福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 (「再エネ先駆けの地」理解促進事業)

### ◆ 事業内容

再生可能エネルギーの更なる普及拡大と地域活性化を図るため、再生可能エネルギーの理解を促進する取組に対して、費用の一部を助成する。

### ◆ 補助対象事業

以下の要件をすべて満たす再生可能エネルギーの普及啓発にかかるソフト事業

(例) 体験学習会、見学会、勉強会、バスツアー、映像コンテンツ制作等

(1) 理解促進事業の実施予定地が県内であること。

(2) 理解促進事業が専ら営利を目的とするものでないこと。

(3) 広く県民を対象とした事業であること。

### ◆ 補助対象経費 旅費、需用費、教材費、バス借り上げ料等、普及啓発活動の実施にあたり必要となる経費

### ◆ 補助率 補助対象経費の1/2以内 (上限額50万円)

### ◆ 補助対象者 県内市町村、個人、法人又は団体(法人等)及び複数県内市町村又は法人等で構成する共同事業体

#### 問合せ先

福島県 企画調整部 エネルギー課 再エネ先駆けの地理解促進事業担当 TEL:024-521-8417

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/energy145.html>

## 03

### 福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 (地域活用型再生可能エネルギー導入支援事業)

#### ◆ 事業内容

地域活性化や地域貢献につながる、小水力・バイオマス・地熱バイナリー等の再生可能エネルギー発電設備の導入に対し助成する。

#### ◆ 補助対象事業

以下の要件をすべて満たす、県内において再生可能エネルギー発電設備や蓄電池の導入、送電線の整備を行う事業

- (1) 地域への経済波及効果の高い事業であること。
- (2) 固定価格買取制度を活用する事業にあっては、売電期間中、売電収入の一部（3%以上）を継続して地域活性化に活用すること。
- (3) 固定価格買取制度を活用しない事業にあっては、発電した電力を地域で活用する等、地域活性化に活用する事業であること。

#### ◆ 補助対象経費 設計費、設備費、工事費、諸経費

#### ◆ 補助率 補助対象経費の1/10以内 ※公募予算額1億円

#### ◆ 補助対象者 民間事業者、地方公共団体等

問合せ先

福島県 企画調整部 エネルギー課 地域活用型再生可能エネルギー導入支援事業 TEL:024-521-8417

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/katsuyo-r5.html>

## 04

### 福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金

#### ◆ 事業内容

県内における再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電設備等の導入を支援する。

#### ◆ 補助対象設備

- (1) 太陽光発電システム（太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満の太陽光発電システム等）
- (2) 蓄電池システム（補助対象期間内に国の補助事業の補助対象設備として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録をされているもの等）
- (3) V2Hシステム（補助対象期間内に国の補助事業の補助対象設備にV2Hシステムとして、一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録をされているものであるもの等）

#### ◆ 補助率 (1) 4万円/kW（上限16万円）

(2) 4万円/kWh（上限20万円）

(3) 定額10万円

#### ◆ 補助対象者 個人、法人等

問合せ先

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター TEL:024-526-0070

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/taiyoukou-r5.html>

## 05

## 福島県自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業補助金

### ◆ 事業内容

県内における再生可能エネルギーの普及を推進するため、自家消費型住宅用太陽光発電設備の導入を支援する。

### ◆ 補助対象設備

以下の要件を満たす、太陽光発電システム

- ・太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満の太陽光発電システムであること。

- ・太陽光発電システムにより発電した電気の内、30%以上を住居で消費すること。

- ・FITの認定を取得しない者であること

等

### ◆ 補助率 7万円/kW（上限42万円）

### ◆ 補助対象者 個人

問合せ先

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター TEL:024-526-0070

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/taiyoukou-r5.html>

## 06

## 福島県自家消費型カーボンニュートラル調査事業補助金

### ◆ 事業内容

自家消費型の再生可能エネルギー設備等を導入し、これらが創出するエネルギーを県内事業所や地域で有効活用することにより、自家消費型再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの地産地消を推進するため、再生可能エネルギー設備等の導入を検討する上で必要となる調査に要する経費の一部を補助する。

### ◆ 補助率 2/3(上限額：3,000千円)

### ◆ 補助対象者 県内市町村、民間企業等

問合せ先

福島県 企画調整部 エネルギー課 福島県自家消費型カーボンニュートラル調査事業補助金担当

TEL:024-521-8417

URL: 募集開始に向けて準備中

## 07

# 福島県自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業(脱炭素×復興まちづくり推進事業)

### ◆ 事業内容

福島県内の市町村が策定又は策定予定の再生可能エネルギー導入及び利用促進に関する目標と取組を定めた構想や計画に沿って行われる自家消費型再生可能エネルギー等の導入に係る計画策定事業及び設備導入事業に要する経費の一部を補助し、地域における再生可能エネルギー活用の普及を図り、福島での脱炭素社会と福島の復興まちづくりの両方の着実な実現を図ることを目的とする。

### ◆ 補助率

(1)計画策定事業  
2/3(上限額：1,000 万円)

(2)設備導入事業  
1/3、1/2、2/3、3/4(上限額：1 億円)

### ◆ 補助対象者

県内市町村、県内事業者等

問合せ先

福島県 企画調整部 エネルギー課

福島県自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業(脱炭素×復興まちづくり推進事業)担当

TEL:024-521-8417

URL: 募集開始に向けて準備中

## 08

# 事業者向け省エネ設備更新事業補助金

### ◆ 事業内容

省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー活動を支援するため、県内の中小企業等を対象に省エネ設備の更新等に係る補助を行う。

### ◆ 補助対象事業

下記に掲げる補助対象設備であって、エネルギー消費効率が、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）第 145 条に基づき定められたエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準に掲げる目標基準値以上であるものとし、この基準の対象とならない機器については、メーカー カタログや「省エネ型製品情報サイト」において年 10% 以上の省エネ改善効果が確認できる機器、又は現在使用している設備と比較して年 10% 以上の省エネ性能の向上が確認できるものへの更新事業

### ◆ 補助対象設備

①高効率照明（LED 照明。既存設備の更新に限る。）、②空調設備（既存設備の更新に限る。）、③電気冷蔵庫、電気冷凍庫（既存設備の更新に限る。）

### ◆ 補助率 1/2 以内（上限額：80 万円）

### ◆ 補助対象者 中小企業等

問合せ先 福島県 商工労働部 経営金融課 TEL:024-521-7288

URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/energy-device-upgrade.html>

## 09 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業補助金

### ◆ 事業内容

家庭部門における二酸化炭素排出量削減を図るため、県内にネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）を新築、または建売住宅を購入する個人を対象に、省エネ設備等の導入にかかる費用を補助する。

### ◆ 補助対象事業

- ①県内においてZEH（交付申請者が常時居住する住宅に限る）を新築する事業
- ②県内において新築住宅のZEH（交付申請者が常時居住する住宅に限る）を購入する事業

### ◆ 補助対象設備

(1)高断熱外皮、(2)断熱仕様のドア（内部に設けるものを除く）、(3)浴室ユニット（浴室ユニットの壁・天井に断熱材を施したもの）、(4)空調設備、(5)給湯設備（エコキュート、エコジョーズ、太陽熱利用システム等）、(6)換気設備（24時間換気に係るもの）、(7)換気設備（(6)以外）、(8)LED照明（人感センサー、明るさセンサー、初期照度補正機能のいずれかを搭載するLED照明に限る）、(9)エネルギー計測装置（HEMS）（リースのものを除く）

### ◆ 補助率 40万円（定額）

### ◆ 補助対象者 個人

問合せ先 一般財団法人ふくしま建築住宅センター 本部 事業担当 TEL: 024-573-0118

URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/net-zero-energy-house-r5.html>

## 10 企業の脱炭素化に向けた取組の支援のうち、 脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業

### ◆ 事業内容

世界的なカーボンニュートラルへの動きの中で、県内事業者の競争力強化及び事業基盤の強化を図ることを目的に、脱炭素に資する技術の実用化開発等に先立って行われる事業化可能性調査を実施する県内事業者に対し、その経費の一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業 脱炭素関連技術の実用化開発等に係る事業化可能性調査に係るもの

技術分野	内容（例）
エネルギー関連分野	再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス、地中熱等）、エネルギーネットワーク、蓄電池、水素、燃料アンモニア
カーボンリサイクル関連分野	コンクリート、バイオ燃料、プラスチック原料
資源循環関連分野	バイオ素材、再生材、廃棄物発電
その他脱炭素関連分野	他のいずれの区分にも属さないもので、脱炭素化に資するもの

### ◆ 補助対象経費 委託費、外注費、機器・設備等貸借料、その他諸経費

### ◆ 補助率 大企業：1/2以内（上限：5,000千円） 中小企業：2/3以内（上限：5,000千円）

### ◆ 補助対象者 県内に事業所を置き、地域経済牽引事業計画の承認を受けている、法人格を有する事業者

問合せ先 福島県 商工労働部 次世代産業課 TEL:024-521-8286

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/datsutanso-fs.html#datsutanso-fs>

## 11 福島県環境創造資金融資制度

### ◆ 事業内容

中小企業者等が行う環境保全のための施設等の整備又は工場・事業場の移転（若しくは廃棄物を処理する施設の設置・改善等）に必要な資金を、県のあっせんにより取扱金融機関を通じて融資する制度。

### ◆ 資金の融資と使途

（1）個別環境保全資金 （2）共同環境保全資金 （3）工場等移転資金 （4）産業廃棄物処理資金

◆ 融資額 （1）3,000万円以内 （2）6,000万円以内 （3）3,750万円以内 （4）3,000万円以内

◆ 利率 年1.3%

◆ 融資期間 7年以内（融資を受けてから1年間の据置期間を含む。）

◆ 返済方法 元金均等の年賦又は月賦返済

◆ 担保・保証人 金融機関の定めるところによる。

◆ 信用保証 金融機関において必要とされた場合は、保証を付する。

### ◆ 融資対象者

県内に工場又は事業場を有し、引き続き同一の事業を1年以上営んでいる中小企業者、組合又は農業を営む方であって、自己資金のみでは、環境保全施設等の整備を行うことが困難であると認められる方が対象

問合せ先 福島県 生活環境部 環境共生課 エコオフィス担当 TEL:024-521-7248

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035a/souzoushikin01.html>

## 12 ふくしま産業育成資金（成長産業枠、カーボンニュートラル枠）

### ◆ 事業内容

本県経済の持続的成長を可能とするため、県内産業を牽引し、他産業への波及効果を含め、将来性があり今後の成長が見込まれる産業を育成することを目的に、事業の発展・成長を目指す中小企業者に対し融資する制度。

◆ 融資限度額 運転資金・設備資金 5,000万円以内

◆ 利率 成長産業枠：固定 年1.3%以内（保証付き）、固定 年1.8%以内（保証無し）  
カーボンニュートラル枠：固定 年1.3%以内（保証付き）

◆ 融資期間 10年以内（うち据置1年以内）

ただし、融資対象（成長産業枠）で、再生エネルギーを活用した発電・売電事業を営む方の場合は、15年以内（うち据置1年以内）

◆ 担保・保証人 担保は必要となる場合あり。

【保証付き】法人 原則として1名以上、個人 必要により。

【保証無し】金融機関の定めるところによる。

◆ 信用保証 金融機関において必要とされた場合は、保証を付する。

◆ 融資対象者 県内に事業所を有する中小企業者又は県外企業で県内に新たに事業所を設ける中小企業者

問合せ先 福島県 商工労働部 経営金融課 金融担当 TEL:024-521-7288

URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/sangyouikusei.html>

## 13

## 造林補助金

### ◆ 事業内容

森林所有者が、植え付け、下刈り、間伐などの森林整備を行う場合、あるいは森林組合等に施業を委託する場合などに、実施した作業内容に応じて補助金を交付する。

### ◆ 補助対象事業

森林経営計画を作成し、市町村長や県知事の認定を受けている森林整備事業。（原則として 1 施行地の面積が 0.1ha 以上。）

人工造林、樹下植栽（育成複層林の造成）、不要萌芽の除去、下刈り、除伐、保育間伐（定性）、定性間伐（車輪系）、列状間伐（車輪系）、定性更新伐（車輪系）等。

※間伐・更新伐は、1haあたり 10m<sup>3</sup>以上の木材を搬出する必要がある。

### ◆ 補助率 分収林：5/10、分収林等以外：4/10

### ◆ 補助金額 標準単価（1ha当たりの単価）×実施面積×査定係数（180・170・90）÷100×補助率

### ◆ 補助対象者 市町村、森林所有者、民間事業者等

詳しくは最寄りの県農林事務所、市町村、森林組合にお問い合わせください。

※令和 4 年度の募集内容を掲載しています。

問合せ先 福島県 農林水産部 森林整備課 TEL: 024-521-7429

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055b/shinrinseibi4.html>

## 14

## 木材製品需要拡大技術導入事業

### ◆ 事業内容

豊富な森林資源を循環利用し、森林環境の適正な保全と持続可能な社会づくりを進めるため、県産材の需要拡大に向けた新用途・新技術の開発や普及啓発活動に係る事業計画（プロジェクト）の提案を公募し、そのうち優れた事業提案に対し補助金を交付する。

### ◆ 補助対象事業

次の 1 又は 2 に掲げる事業であって、単年度で成果が得られ、県産木材の需要拡大に向けた「技術開発」や「販路拡大」に係る取組み。

1.県産材の需要拡大のための新たな製品・技術等の開発

2.県産材の需要拡大のための木材製品等の販路拡大

### ◆ 補助率 10/10 以内（100 万円以上 300 万円以内）

### ◆ 補助対象者 民間事業者・団体等

問合せ先 福島県農林水産部 林業振興課（木材利用担当）TEL:024-521-7432

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/mokuzaijyuyoukakudai.html>

## 15

## 県民参画の森林（もり）づくり促進事業

### ◆ 事業内容

福島県の森林は県土の約 70%を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出している。

この豊かな森林を県民共有の財産として保全し、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、県民誰もが参加しやすい森林整備活動や森林づくり意識を醸成するきっかけとなる取り組みを行う団体を支援する。

### ◆ 補助対象活動

(1) 林業体験支援タイプ（森林整備現場の教育や林業体験として、チェーンソーや刈払機の操作指導、高性能林業機械のデモンストレーションなどを行い、県民に林業体験の機会を提供する活動を支援）

(2) 森林整備・緑化活動支援タイプ（ボランティア団体による森林整備活動、一般参加者向けの自然観察会、植樹・育樹関連イベントの開催、地域の緑化推進活動など、森林づくり意識を醸成する活動を行う団体を支援）

### ◆ 補助率 (1) 定額（上限 50 万円） (2) 1/2 以内（ボランティア団体や NPO 法人は上限 35 万円）

### ◆ 補助対象者 民間団体等

問合せ先 福島県 農林水産部 森林計画課 TEL:024-521-7425

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055a/kenminsanka.html>

## 16

## 福島県エコタイヤ導入推進事業補助金

### ◆ 事業内容

運輸部門における二酸化炭素排出量削減を図るため、県内の貨物運送事業者を対象にエコタイヤの導入に係る費用の補助を行う。

### ◆ 補助額 エコタイヤ 1 本あたり 2,000 円

### ◆ 補助対象者 民間事業者

(1) 県トラック協会会員で、会費の未納がない者

(2) 県トラック協会会員又は非会員で G マーク認定事業者であるもの

問合せ先 公益社団法人福島県トラック協会 業務部 TEL: 024-558-7755

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/eco-tire-r5.html>

## 17

## 電気自動車導入推進事業補助金

### ◆ 事業内容

運輸部門における二酸化炭素排出量削減を図るため、電気自動車を購入した県内の個人、法人を対象に、電気自動車の購入等に係る費用の補助を行う。

### ◆ 補助対象経費 電気自動車本体の購入に要する費用（消費税及び地方消費税は除く。）

### ◆ 補助額

（普通自動車の場合）

補助額 = 1千円 × (一充電走行距離 (km) - 160) × EV電費性能  
(小型自動車・軽自動車などの場合)

補助額 = 0.75千円 × 一充電走行距離 (km)

※20万円を上限とする

### ◆ 補助対象者

補助対象車両を購入する個人、事業者

事業者若しくは個人と補助対象車両に係るリース契約を締結したリース事業者

問合せ先 一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター TEL:024-526-0070

URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/electric-vehicle-r5.html>

## 18

## 福島県水素エネルギー普及拡大事業 (燃料電池自動車導入促進事業) 補助金

### ◆ 事業内容

水素エネルギーの普及拡大を通じ、将来における水素社会の実現を推進するため、燃料電池自動車 (FCV) を県内に導入する方に対し、費用の一部を助成する。

### ◆ 補助対象事業 FCV を県内に導入する事業

### ◆ 補助対象経費 FCV の車両本体の購入価格（消費税を含まない）

### ◆ 補助率 補助対象経費と募集要項で定める基準額の差額の 1/3 以内（上限 100 万円） ※新型 MIRAI の場合は 57.6 万円

### ◆ 補助対象者

県内に住所を設定する個人(県民)、県内に事業所等を有する民間法人(県内法人)、県民及び県内法人に対して FCV のリース販売を行う事業者

問合せ先 福島県 企画調整部 エネルギー課 TEL:024-521-8417

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/hydrogen13.html>

◆ **事業内容**

水素エネルギーの普及拡大を通じ、将来における水素社会の実現を推進するため、燃料電池自動車等に燃料を供給する水素供給設備を県内に導入する法人に対し、費用の一部を助成する。

◆ **補助対象事業** 燃料電池自動車等に燃料を供給する水素供給設備を県内に導入する事業

◆ **補助対象経費** (1) 設計費 (2) 設備機器費 (3) 工事費 (4) 諸経費

◆ **補助率** 1/4 以内（上限額あり、水素供給能力に応じて 0.2 億円、1.0 億円、1.5 億円）

◆ **補助対象者** 民間法人

問合せ先 福島県 企画調整部 エネルギー課 TEL:024-521-8417

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/hydrogen35.html>

◆ **事業内容**

水素エネルギーの普及拡大を通じ、将来における水素社会の実現につなげるため、燃料電池トラックを県内で運用する県内法人に対して支援を行う。

◆ **補助対象事業**

NEDO の「グリーンイノベーション基金事業/スマートモビリティ社会の構築」で実施される「商用電動車普及に向けたエネルギー・マネジメントシステムの構築・大規模実証」の一環として、本県内を拠点に燃料電池トラックを運用する事業

◆ **補助対象経費**

燃料電池トラックのリースに係る費用※の 3 分の 1 から、助成対象トラックと積載量、全長等の仕様が同等である原動機に内燃機関を用いた自動車（ディーゼルトラック）のリースに係る費用相当額※を差し引いた額

※消費税及び地方消費税を除く額

◆ **補助率** 1/4

◆ **補助対象者** 県内法人

問合せ先 福島県 企画調整部 エネルギー課 TEL:024-521-8417

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/hydrogen33.html>

◆ **事業内容**

水素関連産業への新規参入及び事業拡大を目指す県内事業者による人材育成を着実に進め、今後拡大する水素関連市場に確実に対応できる体制を構築することを目的として、県内事業者に対し、補助金を交付する。

◆ **補助対象事業** 県内事業者が行う水素関連産業への参入、事業拡大に要する人材育成に係るもの

◆ **補助対象経費** 研修費（受講料、教材費）、資格取得費（受験・受講料、教材費）

◆ **補助率** 研修費：1/2 以内

資格取得費：10/10 以内

※1 事業者あたり計 500 千円を上限とする。

◆ **補助対象者** 民間事業者等

問合せ先 福島県 商工労働部 次世代産業課 TEL:024-521-8286

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fukushima-saiene/suiso-jinzai.html>

## 御意見・お問合せ先

- 当パンフレットにつきまして、御意見・お問合せがございましたら、以下の連絡先までご連絡ください。

問合せ先：環境省 東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室

TEL : 022-207-0734 Mail : CN-tohoku@env.go.jp